

ケアハウス ハーモニーあいづ

月々お支払いいただく利用料金は、①事務費、②生活費、③管理費 の合計金額になります。

	前年の年間収入	①事務費	②生活費 (食事費、共益費)	③管理費 (家賃)	月額合計
1	1,500,000円以下	10,000	43,704円	16,770円	70,474円
2	1,500,001~1,600,000円	13,000			73,474円
3	1,600,001~1,700,000円	16,000			76,474円
4	1,700,001~1,800,000円	19,000			79,474円
5	1,800,001~1,900,000円	22,000			82,474円
6	1,900,001~2,000,000円	25,000			85,474円
7	2,000,001~2,100,000円	30,000			90,474円
8	2,100,001~2,200,000円	35,000			95,474円
9	2,200,001~2,300,000円	40,000			100,474円
10	2,300,001~2,400,000円	45,000			105,474円
11	2,400,001~2,500,000円	50,000			110,474円
12	2,500,001~2,600,000円	57,000			117,474円
13	2,600,001~2,700,000円	64,000			124,474円
14	2,700,001以上	67,643			128,117円

上記金額は国の基準により定めてありますが、基準が改定し多少変更することがございます。

注) 事務費は対象収入額に応じて、負担額が変わります。「対象収入」とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費などを控除した額をいいます。

〈お二人（ご夫婦等）で入居の場合〉

お二人の収入及び必要経費を合算し、その合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。また、その額が150万円以下の場合、お二人それぞれの事務徴収額を30%減額いたします。

〈入退去時の管理費について〉

月の途中での入居及び退去に伴う管理費については下記のとおりとします。

管理費16,770円 ÷ 入退居のその月の日数 × ご利用日数（小数点以下切り捨て）

〈その他の利用料〉

①居室内で使用した電気代、水道代、電話代は自己負担です。②施設備え付けの洗濯機等を使用した場合利用料として、洗濯機使用料100円、乾燥機使用料200円となります。③冬季加算料金として 11月～3月までの5ヶ月間は、共有部分の暖房費として、1ヶ月あたり4,793円が加算されます。

〈入居時の保証金について〉

保証金として30万円お預かりいたします。保証金は退居時に利用料の滞納等が無い場合は全額お返しいたします。ただし、原状回復に要した費用については、保証金より精算させていただきます。